

令和5年度 諸費の納入について

学校運営に必要となります諸費につきまして、下記のとおり納入いただきたく、ご理解ご了承のほどお願いいたします。

月	振替日	再振替日	徴収費目						月別計					
			学習費	修学旅行等 積立金	給食費	PTA会費	寄宿舎食費	寄宿舎費	Ⅲ段階の方	Ⅱ段階の方	Ⅰ段階の方	寄宿舎生		
												Ⅲ段階の方	Ⅱ段階の方	Ⅰ段階の方
4	4月13日	4月25日	3,000	3,000	6,000	3,000	15,000	1,500	15,000	12,000	9,000	31,500	21,000	10,500
5	5月15日	5月25日	3,000	3,000	6,000		15,000	1,500	12,000	9,000	6,000	28,500	18,000	7,500
6	6月13日	6月26日	3,000	3,000	6,000		15,000	1,500	12,000	9,000	6,000	28,500	18,000	7,500
7	7月13日	7月20日	3,000	3,000	6,000		15,000	1,500	12,000	9,000	6,000	28,500	18,000	7,500
8	(振替なし)													
9	9月13日	9月25日	3,000		6,000		15,000	1,500	9,000	6,000	3,000	25,500	15,000	4,500
10	10月13日	10月25日	2,500		6,000	3,000	15,000	1,500	11,500	8,500	5,500	28,000	17,500	7,000
11	11月13日	11月27日	2,500		6,000		15,000	1,500	8,500	5,500	2,500	25,000	14,500	4,000
12	12月13日	12月25日	2,500		6,000		15,000	1,500	8,500	5,500	2,500	25,000	14,500	4,000
1	1月15日	1月25日			6,000		15,000		6,000	3,000		21,000	10,500	
2	2月13日	2月26日			6,000		15,000		6,000	3,000		21,000	10,500	
3	(振替なし)													
合 計			22,500	12,000	60,000	6,000	150,000	12,000	100,500	70,500	40,500	262,500	157,500	52,500

- ※ 上記の振替日に指定口座より自動振替を行いますので、振替日前日までに通帳残高を確認のうえ入金願います。
所定の振替日に処理できなかった場合は、再度25日（7月のみ20日）に再振替が行われますが、必ず初回で振替ができるようお願いいたします。
（振替日または再振替日が休日のときは翌営業日です。）
なお、再振替ができなかった場合は、学校（事務室）まで現金を持参していただくことになります。
- ※ 給食費・食費の徴収については、Ⅰ段階の該当者は徴収しません。Ⅱ段階の該当者は記載してある金額の半分の徴収します。
Ⅲ段階の該当者は記載のとおりです。
- ※ PTA会費は、1人あたり年間6,000円です。ただし、兄弟が本校に在籍している場合、2人兄弟の場合は1人あたり年間4,800円、3人以上の兄弟の場合は1人あたり年間3,600円です。兄弟の有無に関わらず、6,000円を徴収し、差額の返金は後日行います。
- ※ 実習費や部活動の活動費等は、該当する幼児・児童・生徒より、随時現金で徴収します。